

駐在所だより

令和8年4月1日から

自転車の交通違反に「青切符」導入！

主な青切符対象違反と反則金（一例）



自転車制動装置不良

5,000円



遮断踏切立入り

7,000円



携帯電話使用等
(保持)

12,000円



※青切符の対象は16歳以上です



飲酒運転をした場合や、違反により実際に交通事故を発生させた場合などは、これまでどおり刑事手続により処理されます



〈発行〉

○ 野波駐在所

○ 大芦駐在所

TEL 28-0110

見逃さないで！
子供のサイン

たとえば…

- お小遣いでは買えない品を持っている
- 生活リズムの乱れ (昼夜逆転)がある
- 些細なことで暴れるようになった
- 一日中スマホが手放せない
- 夜遅くまで帰ってこない

進学・進級の時期は環境の変化から子供の非行や犯罪被害が増えることがあり、注意が必要です。お子様に心配なことがあれば、ご相談ください。



進学・進級時における
少年の非行防止・犯罪被害防止と
有害環境の浄化



「ながら見守り」にご協力ください。

- ・散歩しながら
- ・仕事をしながら
- ・庭の手入れをしながら



日常生活の活動に「防犯の視点」をプラスして地域を見守る、誰でも気軽に始めることができるボランティアです。

鍵掛けを徹底しましょう

自転車盗

自転車は10秒あれば盗まれます！
ちょっとした手間で被害は防げます！
ダブルロックすると
さらに防犯効果アップ！



春から新生活を迎える方に…

鍵掛けは、簡単で、効果的な防犯対策です。



車上ねらい

コンビニ・スーパーなどでの
買い物中も鍵をかけて！
車内に貴重品は
置かないで！



侵入盗(空き巣など)

在宅中はもちろん、
「ちょっとそこまで…」
ゴミ出しや買い物の時も！
犯人は心のスキを狙っています！





令和8年度島根県警察採用試験



| 試験区分 | 申込受付 | 第1次試験 | 第1次試験合格発表日 | 第2次試験 | 最終合格発表日 | 備考 |
|---|---------------------------|-----------------------|------------|-------------------|---------|---|
| 警察官A (大学卒) | 3月2日(月) ～ 4月10日(金) | 5月10日(日) | 5月22日(金) | 6月上旬 | 6月下旬 | 【併願可】 警察官B 警察事務 |
| | | 教養試験 | | | | |
| 警察官B (大学卒) | 5月18日(月) ～ 6月17日(水) | 6月下旬～7月中旬 | 7月24日(金) | 8月中旬 ～ 8月下旬 | 9月中旬 | 【併願可】 警察官A 警察事務 |
| | | SPI3試験 (テストセンター方式) | | | | |
| 警察官B (高校卒業程度) <small>※現役高校生受験不可</small> | 5月18日(月) ～ 6月17日(水) | 6月下旬～7月中旬 | 7月24日(金) | 8月中旬 ～ 8月下旬 | 9月中旬 | 【併願可】 警察事務 【併願不可】 警察官A |
| | | SPI3試験 (テストセンター方式) | | | | |
| 警察官A (高校卒業程度) | 7月29日(水) ～ 8月28日(金) | 9月20日(日) | 10月9日(金) | 11月上旬 | 11月中旬 | 【併願可】 警察事務 【併願不可】 警察官B |
| | | 教養試験 | | | | |
| 警察事務 (大学卒業程度) | 4月24日(金) ～ 5月22日(金) | 6月21日(日) | 7月3日(金) | 7月下旬 | 8月中旬 | 【併願可】 警察官A 警察官B |
| | | 教養試験 | | | | |
| 警察事務 (高校卒業程度) | 7月29日(水) ～ 8月28日(金) | 9月27日(日) | 10月9日(金) | 10月下旬 | 11月中旬 | 【併願可】 警察官A 警察官B <small>※いずれか一方と併願可</small> |
| | | 教養試験 | | | | |

【問合せ先】
島根県警察本部警務課採用係
☎ 0852-26-0110



← **県警HP**
(採用案内)

駐在所からのお知らせ

防犯・交通安全講習会

1月23日、島根公民館において地域の児童や高齢者と関わり見守る立場である民生児童委員の皆さんを対象に防犯・交通安全の講習会を開催しました。



島根町内の駐在所統廃合について

令和8年3月31日をもって、野波駐在所が廃止となり同年4月1日から島根町全域を大芦駐在所が受け持つことになりました。大芦駐在所の名称が『**島根駐在所**』に改変されますが、場所はこれまでと変わりません。地域の皆さんが安心して暮らせる島根町を目指し、隣接する交番・駐在所と連携しながら活動して参ります。

